

預金口座振替依頼書

年 月 日



銀行 御中
金庫 組合

私は、右記の収納企業から請求された金額を私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納企業名 三菱UFJファクター株式会社 (収納代行会社)

[フリガナ欄 注意事項]

- ・ 法人の場合、「株式会社は(カ)」「有限会社は(コ)」等と略語でご記入ください。(預金者名欄は略さずご記入下さい。)
- ・ 左づめで記入し、濁点、半濁点は1字分に扱ってください。個人名義の場合、姓と名の間は1字空けてください。

お手許の通帳により太枠内に正確にご記入ください。(強く書いてください。)

フリガナ										
預金者名	※法人の場合は、会社名、金融機関お届けの肩書き、代表者名まで全て省略せずご記入ください。									
	銀行 金庫 組合	支店	預金種目 (どちらか一方○印)	口座番号 (数字のみを右づめでご記入ください)						
コード	銀行番号	店番号	1. 普通 2. 当座							

振替日 6日・12日・20日・**26日**・27日・月末日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)

一 預金口座振替規定 一

- 銀行、金庫、組合等(以下銀行という)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から銀行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行はこの契約が終了したものと見て取扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行の責めによる場合を除き、銀行には迷惑をかけません。

金融機関使用欄	(不備返却事由)	検印 印鑑照合 受付印
	1. 預金取引なし 2. 記載事項等相違 (店名、預金種目、 口座番号、 口座名義) (備考)	

(委託者使用欄) ※委託者番号・委託者名は必ずご記入ください。

委託者番号・契約者番号	7 7 2 9 0									
委託者名	公益財団法人 大阪市中小企業勤労者福祉サービスセンター		料金等 の種類	掛金等						
住所			電話 () -							
フリガナ										
氏名										

↑ (預金者と異なる場合のみご記入ください)

(金融機関へのお願い)

- この預金口座振替依頼書が三菱UFJファクター株式会社(収納代行会社)から送付され、記載内容に不備がありましたら、上記の不備返却事由に○印をつけて右記へご送付ください。

不備返却先	三菱UFJファクター株式会社(収納代行会社)は、委託者(収納企業)から委託を受けた代金回収代行業務を適切に遂行する為、委託された個人情報を取扱います。
	〒101-8637 東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地 ワテラストワー 三菱UFJファクター株式会社(ワイドネット) TEL 03-3251-8091